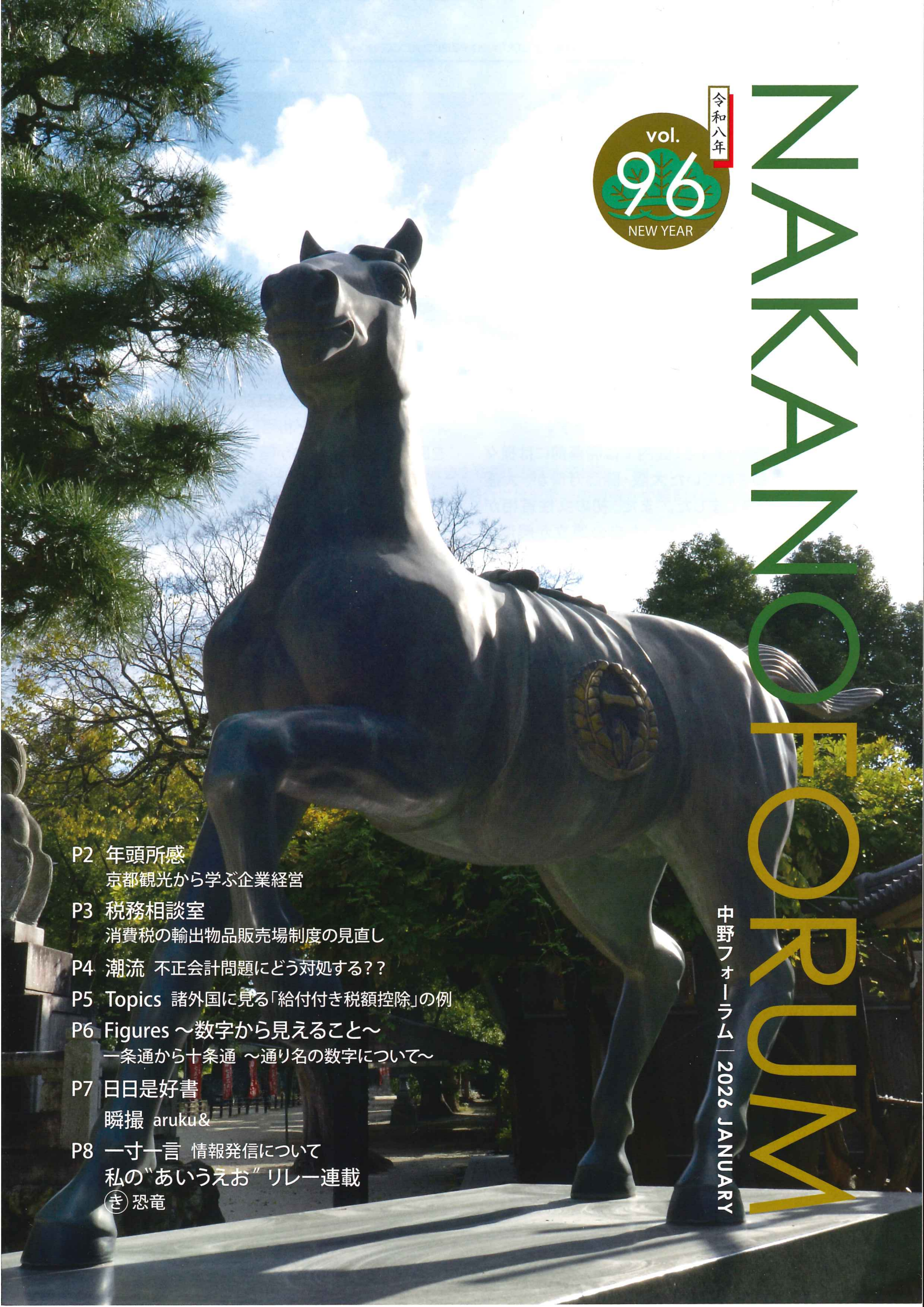

NAKANO FORUM

中野フォーラム | 2026 JANUARY

令和八年

vol. 96 NEW YEAR

P2 年頭所感
京都観光から学ぶ企業経営

P3 税務相談室
消費税の輸出物品販売場制度の見直し

P4 潮流 不正会計問題にどう対処する??

P5 Topics 諸外国に見る「給付付き税額控除」の例

P6 Figures ～数字から見えること～
一条通から十条通 ～通り名の数字について～

P7 日日是好書
瞬撮 aruku&

P8 一寸一言 情報発信について
私の〝あいうえお〟リレー連載
㋕恐竜

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年を振り返りますと、国内では開幕前には様々な懸念が指摘されていた大阪・関西万博が、大盛況のうちに閉幕しました。また、初の女性首相が誕生するとともに長らく続いた自公連立が解消され自民党と維新の会による新たな連立となり、一定の政権運営の素地ができました。

海外では、トランプ大統領就任による関税政策がグローバル経済に大きな影響を及ぼしています。国際紛争もウクライナやガザ地区などの問題も残されており、海外情勢は混迷を深めるばかりです。その中で米大リーグドジャースの山本、大谷の活躍は記憶に新しく、日本人にとっても大変誇らしく熱狂された方も多いのではないでしょうか。

さて、京都におきましては、観光客数がコロナ前を上回り、外国人観光客数、観光消費額も過去最高となりました。一部の地域に観光客が偏ることによる弊害もありますが、活況を呈しています。京都の観光資源の中心は、伝統建築物や歴史上の出来事が起こった多くの場所が“ここにある”という濃密な空間、生活に根付く文化ですが、ただその上に安住してきたわけではありません。

例えば、国立京都国際会館では様々なイベント、会議が開催されていますし、全国高校駅伝や全国女子駅伝、京都マラソンは、冬の風物詩となっており、年2回実施される京都検定はご当地検定の先駆けとして根付いています。また、昨年は体験型展示施設であるチームラボが京都にオープンするなど新しい動きが見られる一方で、明治維新後の東京遷都により衰退する京都産業の起爆剤として行われた琵琶湖の水を京都に引き入れるための土木工事とその水力を利用した発電で京都の活性化を図った琵琶湖疎水が国宝に指定されました。

京都には千年もの間、都があったというアドバンテージがあるものの、先述のように東京遷都以降には様々な知恵を出して京都産業の活性化、京都観光への誘客策を繰り出してきました。

持続的な観光振興のためには、暮らしと観光の共存を図りつつ、継続的な新しいコンテンツの創出・掘起しと京都へ人が来る仕組み・理由づくりが必要です。もちろん新しければいい訳ではありません。歴史を重ねた建造物や継承すべき文化の維持保存も重要です。

同様にどの業種、どの企業であっても常に向上心をもって新しいものを生み出し、新しい仕組みを築いていかなければ生き残っていくことはできません。思い切って変えるべきは勇気をもって変えていくべきです。一方で企業文化・自社の特長を見つめ直し、分かりやすく伝えていくことが必要になっています。

モノづくりよりもコンサルティングがもてはやされ、賢くお金を稼ぐことが憧れになる時代です。グローバル化が進む中で、今までの美意識、価値観を修正すべき場面も出てくるでしょうが、一方で、良き伝統、価値観などをしっかりと発信して残していくことも重要でしょう。

本年は丙午、エネルギー・情熱溢れる年ということです。自社の良き伝統、文化を見つめ直してしっかりと発信し、100年後にも続く新しいことを生み出すためにエネルギー、情熱を注ぐ1年にしたいものです。

CONSULTATION ROOM
税務相談室

Q 消費税の輸出物品販売場制度の見直し

令和8年11月より免税店での外国人旅行者等に対する販売手続き、仕訳処理についての変更点を教えてください。

A

令和8年11月から消費税における免税店制度はリファンド方式に移行することになりました。そのリファンド方式において定められた手続、仕訳処理、商品の販売と税関確認情報保存の時期が同一の課税期間でない場合の処理についてそれぞれの項目ごとに解説致します。

1. 手続きの順序

①免税店事業者は購入対象者から旅券等の提示を受け情報を確認
②購入対象者が免税購入対象者であることを確認
③免税購入対象者に対する以下の説明
（イ）購入日から90日以内に免税対象物品と旅券を税関に提示して出国
（ロ）税関確認後遅滞なく物品を持ち出さなかった場合には消費税の徴収かつ罰則の適用対象
④免税対象物品を消費税込の価格で販売
⑤免税店事業者は遅滞なく国税庁の免税販売管理システムに購入記録情報を提供
⑥後日免税店事業者は国税庁の免税販売管理システムより購入対象者が購入日から90日以内の出国時に税関の確認を受けた旨の情報を取得
⑦提供した購入記録情報及び取得した税関確認情報を7年間保存
⑧免税店事業者は取得した税関確認情報に基づき購入対象者に対して消費税相当額を返金

2. 仕訳と消費税申告処理（消費税区分を課税売上から免税売上へ振り替える方法）

①免税対象物品の販売と税関確認情報を取得した時期が同じ課税期間の場合

（イ）都度振り替える方法		（ロ）まとめて振り替える方法	
販　売　時		販　売　時	
現金預金 11,000円	売上（課）10,000円	現金預金 11,000円	売上（課）10,000円
	仮受消費税 1,000円		仮受消費税 1,000円
振　替　時		振　替　時	
売上（課）10,000円	売上（免）10,000円	売上（課）1,000,000円	売上（免）1,000,000円
仮受消費税 1,000円	未払金 1,000円	仮受消費税 100,000円	未払金 100,000円

※（ロ）の方法において振替時の前に返金するケースの場合には返金時に仮払金で処理をしておき、振替時において仮受消費税を仮払金精算と未払金に区分した仕訳を追加

②免税対象物品を販売した翌課税期間に税関確認情報を保存した場合
免税対象の物品を販売した課税期間　→　課税売上として処理
税関確認情報を保存した課税期間における課税売上の取消処理（下記のいずれか選択）
（イ）保存した課税期間において前期の課税売上にかかる返還等として処理する方法
（ロ）保存した課税期間における課税売上から前課税期間で処理した課税売上を控除する方法

3. 今後の対応について

現在、国税庁のホームページでは「輸出物品販売場制度のリファンド方式への見直し」というテーマで免税販売管理システムを利用する為の仕様書について説明掲載しています。輸出販売をされている顧問先におかれましては手続きが必要となりますので、事前に内容をご確認頂けますよう宜しくお願い致します。

税理士　田中 英弘

潮流2025 不正会計問題にどう対処する??

不正会計問題

人工知能開発を手掛けていた株式会社オルツ（以下、オルツ社）が2025年8月末に上場廃止となった。
オルツ社は2024年10月11日に東証グロース市場に上場したばかりであったため、短命な上場企業であった。

何が起きたのか

第三者委員会の調査報告書によると、4会計年度に渡って循環取引があったとされており、これに伴う不正会計が上場廃止につながった。

具体的な影響額は2024年12月期単年度の財務諸表の数値で、売上高60億円のうち、49億円が不正によるものだったとされており、この年度だけでも売上高の80％ほどが架空だったことになる。

循環取引とは、たとえば自社が取引の出発点となり、販売取引先へ販売した商品等が、複数の企業等を経由して自社に戻ってきて在庫等となる、という取引であり、一見するとなかなか気づきにくい取引と言える。複数の取引先を巻き込んで取引スキームが巧妙に組み立てられており、契約書や納品書などの証憑も整合がとられており、資金の決済も条件通りに行われているためだ。

オルツ社の循環取引については2025年10月10日の日経新聞記事『オルツ、黙殺された内部告発「これはクロ」上場前に警告した元部長』にて、社内での追及の様子が描かれている。

記事によると、株式上場前のオルツ社に経営企画部長として中途入社した人物が、売上に関する資料などを閲覧しているうちに循環取引による不正会計の疑いを持つに至り、常勤監査役などと複数回協議をするなどして事態の究明と改善に努めた様子がうかがえる。

その後実際にオルツ社は循環取引をしていたと認定されて、当時の社長などが逮捕されており、この元部長がにらんだとおりの取引が行われていた可能性がある。

自身が不正に気づいた際にはどうするか

社内の人間として自身が循環取引などの不正に気づいたときにはどうするべきか？

「オルツ社は上場企業だからウチは関係ない」と思うのは早計だ。不正は意図的に行われるが、誰がどのような意図をもってどのように行うかは予見できないためだ。

日本公認会計士協会が発信している資料「上場会社等における会計不正の動向（2025年版）」によると、会計不正の発覚経路で1番多いのが「当局の調査等」となっている一方で、2位3位は「内部統制等」と「内部通報」であり、社内で気づいた人がいることが少なくないことを示している。

前述の元部長は、もしもあなたが不正を知るに至った場合、「どうか、一人で抱え込まないで」と述べながら、まずは自身の身の安全を考え、そのうえで行動を起こすかどうか慎重に検討するべきと語っている。

業務監査を行う監査役に突然通報すると想定外に大ごとになって、自身が社内騒動の犯人とされてしまうリスクも考えられるため、まずは身近な人に自分の懸念をぶつけてみるのが手かもしれない。

「何かおかしい」と気づいたら、あせらずにまずは上長や社内の内部通報窓口に相談してみるのが現実的な方法ではないだろうか。

公認会計士　野末 瑞穂

Topics 諸外国に見る「給付付き税額控除」の例

昨年10月に内閣総理大臣に就任した高市氏が「給付付き税額控除」について早期に制度設計を進める旨明言し話題になりました。高市氏によれば、「『給付付き税額控除』は所得の低いほど負担割合の重くなる社会保険料負担を軽減し、給与収入に応じて手取りが増えるような制度」であるとのことですが、実際のところどのような制度になるのか気になっておられる方も多いことかと思います。

1.「給付付き税額控除」の所得再分配機能

税の機能の一つに所得再分配機能がありますが、これは高所得者層から集めた税金を原資に社会保障制度を通じて中・低所得者層へ分配する仕組みを指します。近年、日本国内でも非正規雇用やワーキングプアが増加し、所得格差拡大が社会問題化している一方で、税の所得再分配機能は十分に機能していないと言われています。一般的に、所得控除は限界税率の高い高所得者層にとって減税効果が大きく、税額控除は限界税率の低い中・低所得者層にとって減税効果が大きくなります。更に「給付付き税額控除」では、納付すべき税額を控除税額が上回る、或いは、課税最低所得以下の所得者に対して給付金の支給がなされるため、より所得再分配機能の高い仕組みであると言えます。

例）100の所得に対して50%の税率、10の所得に対して10%の税率
基礎控除10、別途10の控除（所得控除※1、給付付き税額控除※2）
※1　所得控除10は一律に適用されるものとする。
※2　所得100の場合には所得制限を超える（税額控除の適用はない）ものとする。

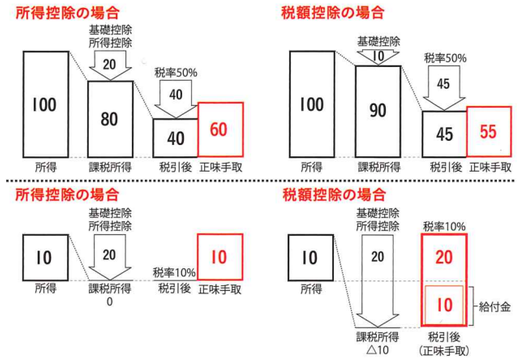

2. 諸外国における「給付付き税額控除」

	アメリカ	イギリス	カナダ
制度名	勤労所得税額控除（EITC）	就労税額控除（WTC）、児童税額控除（CTC）	付加価値税（GST）控除制度
制度目的	就労支援…低所得の勤労者に対する就労意欲の強化 貧困削減…勤労世帯の実質所得の底上げ	WTC…就労促進と経済的支援 CTC…生活費支援による子供の貧困緩和	付加価値税の逆進性（低所得者ほど負担率が高くなる現象）の緩和
対象者	主に子供を持つ勤労世帯 （子供のいない勤労者にも適用）	WTC…低所得の勤労世帯 CTC…子供（16歳未満、ただし学生の場合には19歳未満）を持つ世帯	全所得者
控除給付形式	所得税額から控除しきれない差額を直接給付（還付）	状況変化に応じて変動する税額控除 一定期間毎の仮払給付と年度末の総額調整 （WTC、CTCとも）	所得税の税務申告を基礎に判定した世帯所得により給付額を計算・調整
計算方法	「増額段階」…勤労所得の増加に応じて給付額が増加 「定額段階」 「逓減段階」…所得の増加に伴い給付額が減少の三段階の算定式による	WTC…週16時間以上の就労を条件に税額控除 週30時間以上となった場合は別途給付 CTC…世帯構成や保育サービスの利用状況等に応じた税額控除 社会保障制度としての児童手当の上乗給付	世帯所得3万ドルまでは定額支給 3万ドル超の場合支給額が逓減
備考	過誤請求による支給誤りが全体の30%前後を占める。 他に児童税額控除（CTC）家族扶養控除（CDCTC）などいずれもGAO（会計検査院）等から問題点を度々指摘され、改正を重ねてきている。 ※韓国にもアメリカのEITCに類似した制度あり	制度が複雑で利用率が低い他、過大・過少給付、低所得者の限界負担率の高さが問題として挙げられる ※現在は単一の統合給付制度（UC）に移行中	GST≒日本の消費税 給付申請は税務申告書の中の「控除を申請する」の欄にチェックを記入するのみで足り、手続が簡便 ※他にもカナダ勤労給付（CWB）という所得（前年の税務申告）に応じた給付付き税額控除制度あり

他にも、例えばオランダでは2001年の改革で所得控除をすべて廃止し、社会保険料の範囲内での税額控除（給付はなし）が導入されています。

3. 制度運用上の課題と我が国での対応

諸外国では実際に、制度の複雑性に起因した申告誤りや、所得の過少申告の誘引が多発しており、我が国で「給付付き税額控除」を導入する場合、如何にこれらのリスクを低減するかが課題となります。カナダのGST控除の事例のように一定の所得水準までは定額支給とするなど、制度執行・運用上の簡便性に配慮した制度設計になることも十分に考えられます。

また、高市氏の「所得の低いほど負担割合の重くなる社会保険料負担を軽減」するとの言から、国税や地方税の枠組みに留まらず社会保険制度の枠組み内での料率改定や給付金支給をも視野に入れているものと考えられます。いずれにしても、実際の制度導入に際しては、確定申告が不要な低所得者に関する情報や社会保険関係事務上の所得、世帯状況に関する情報など、現状国税当局において把握しきれていない情報について、関係各所と連携しながら入手・連携する必要があることから、今後あらゆる個人情報のマイナンバー制度への一元化が更に加速することが予想されます。

制度運用にあたっての地盤固めには相当の準備期間を要すると考えられるほか、制度設計後にe-Taxやe-LTAX上でフォーム入力すれば申告データが自動作成されるようにシステムを作り込む必要もあり、制度運用開始までには多額のコストを要するものと考えられます。時間と制度執行コストの両面から「給付付き税額控除」制度が実用段階に至るまでには今暫く時間を要するものと考えられます。

冨原 翔大

Figures～数字から見えること～

一条通から十条通　～通り名の数字について～

京都に住んでいると自然と見聞きする数字といえば一条～十条の通り名ですね。
先日修学旅行生が“しじょう“を“よんじょう“と読んでいるのを聞いて、声をかけるか迷いつつ通り過ぎました。

自然と使っていた通り名ですが、よく考えるとただ数字を順番に並べた無機質な印象を受けますね。気になったのでこの通り名の来歴について調べてみました。

時は平安時代まで遡り、この頃は京都が日本の首都・平安京でした。当時の区画整理で、条坊制に基づくいわゆる「碁盤の目」状の大路小路が出来、この時に一条通から九条通までが一気に誕生します。

条坊制とは、中国のみやこの制度にならって日本古代のみやこで施行された碁盤目状の都市区画です。

平安京の範囲、つまり条坊制が施された範囲は東西約 4.5 キロメートル、南北約 5.2 キロメートルで大内裏（だいだいり）と羅城門（らじょうもん）を結ぶ中央に朱雀大路（すざくおおじ幅約 84メートル）を南北に走らせそれを境に左京と右京に二分しました。

平安京の範囲は、朱雀大路を中心に南北に走る計９本の大路とこれらと直交しながら東西に走る一条～九条の大路および土御門大路（つちみかどおおじ）・中御門大路（なかみかどおおじ）の計 II 本の大路によって、大きく区画されました。

このような大路によって区分された東西列を条、南北列を坊と呼び、またこの大路に囲まれた一辺が百八十丈（約 550メートル）の区画も坊といわれました。当時の平安京図をみていると堀川通や烏丸通が小路だったり、今の街の中心とはずれていたり、面白いことになっていますね。平安京の北の端を一条とし、南に行くにつれ数字を増やし、南端の羅城門を九条としています。

平安時代後期には都が左京中心になるとともに、一条より北が栄え始めます。江戸時代では河原町通・木屋町通など鴨川西岸、鴨川東岸の開発が進みます。そして平安京から 1,000 年以上の後、明治時代の道路整備でようやく十条通が開通します。

通りを覚える歌というのもありました。
（私は名探偵コナンの映画「迷宮の十字路」に登場していたのを思い出しました。）

♪～

丸竹夷二押御池（まるたけえびすにおしおいけ）
姉三六角蛸錦（あねさんろっかくたこにしき）
四綾仏高松万五条（しあやぶったかまつまんごじょう）
雪駄魚の棚（せきだちゃらちゃらうおのたな）
六条三哲通りすぎ（ろくじょうさんてつとおりすぎ）
七条越えれば八九条（ひっちょうこえればはちくじょう）
十条東寺でとどめさす（じゅうじょうとうじでとどめさす）

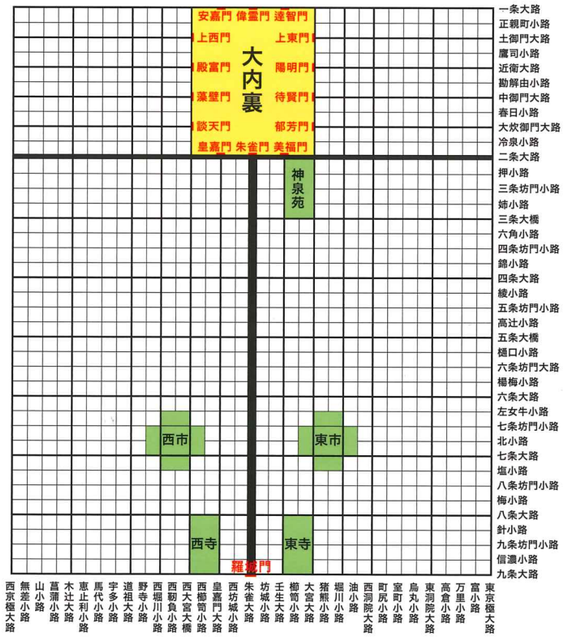

＜図：wikipediaより引用＞
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%B8%82%E5%86%85%E3%81%AE%E9%80%9A%E3%82%8A

北から順に歌い上げていますが、東寺は八条と九条の間にあるのに先に十条が来ていますね。なぜでしょう・・・。疑問は尽きず、調べ始めると愛着も湧き、もう無機質な印象はなくなりましたね。一条通から九条通を見かけると平安京に思いを馳せ、十条通は新進気鋭のルーキーを応援する気持ちになる今日この頃です。

※条坊制については京都市ＨＰより
https://www2.city.kyoto.lg.jp/somu/rekishi/fm/nenpyou/htmlsheet/toshi03.html

河村 哲也

日日是好書

正義と微笑

太宰 治 著

本書に出会ったのは大学生の時でした。

太宰治「正義と微笑」は、16 歳の芹川進が日記を通じて自身の葛藤や成長を記録する物語です。受験、友人関係、怠惰、自己嫌悪といった等身大の感情が綴られていますが、その中でも特に強く感じるのは「覚悟の有無が人生を変える」という点です。

進は勉強を「やらねばならない」と思いながらも本気になれず、努力しない自分を責め続けます。その結果、受験もうまくいかず、自暴自棄に陥ってしまいます。しかし、この失敗と苦しみこそが、彼に自分の進むべき道を見いだすきっかけとなりました。

第二志望の大学に入学しても心が晴れず、そこが自分の居場所ではないと感じた進は、ついに俳優になるという夢を追う決断をします。ここで彼は、義務としての努力ではなく、心から打ち込める対象に向かう覚悟を初めて得ます。日記にも記されているように、俳優としての日々には想像以上の苦労がありました。それでも彼が前に進み続けられたのは、努力を「強いられるもの」ではなく「自分で選び取ったもの」へと変えられたからです。

本書から得られる最大の学びは、「覚悟は努力を継続させる力であり、困難を乗り越えるための前提条件である」ということです。学生時代に勉強へ本気になれなかったのは能力の問題ではなく、自分が本当に立ちたい土俵を見つけられなかったからだと示されています。反対に、一度その土俵を見つければ、人は苦労を苦労のままにせず、成長の糧として受け止めることができます。

進の日記は、「自分は何に覚悟を持っているのか」「人生の何に懸けたいのか」という問いを私たちに投げかける存在です。迷いながらも自分の生きたい道を選び取った彼の姿は、大学生であった当時の私にとって、自分の可能性を考える勇気を与えてくれるものでした。

弓場 貴裕

瞬撮 aruku&

私は高校生の時から「あるくと」というアプリを入れている。「あるくと」はウォーキングにゲーム性が取り入れられており、今いる場所のマップ上には様々な住民キャラクターが登場する。彼らからの依頼にある歩数をクリアすることでゲームが進行するアプリだ。

私は歩くことが好きだった訳ではなく、家族に誘われたからというただそれだけの理由で入れていた。

最初は使い方も分からず、あまり興味がなかったが、次第に住民の依頼を達成することが楽しくなり、住民がいる場所まで行って依頼を受けにいったこともあった。

今年 10 月 23 日から実施されている「事業所対抗けんぽウォーク」で、清友税理士法人は健康経営の一環でチームとして参加し、私はいつもより頑張って歩くことを意識するようになった。チームの中でランキングが表示され、お昼休憩の時もその話で盛り上がっていて、健康意識が高まっている。

この企画は普段から歩くことを意識する良いきっかけになったと思うし、私自身もこれからも毎日意識して歩いていきたい。

みなさんもぜひ健康のためにも、「あるくと」アプリで毎日楽しく歩いてみてくださいね♪

磯部 亜衣

一すー言

情報発信について

スマートフォンの普及により、インターネットの利用機会が増加し、誰もが手軽に情報を受信・発信できるような社会になっている。ネットリテラシー（インターネット上の情報を正しく読み取り、その内容が本当かどうかを見極めた上で活用する力）を身に付けなければならないとつくづく思う時代になってきた。

誤情報の発信には常々気を付けているが、発信者が良かれと思って発信した情報が、かえって環境を悪くしてしまう場合があることにも、注意を払いたいものである。

ひっそりと少人数で運営していたカフェが、SNS上で穴場情報として紹介され、突如脚光を浴びた。急激にお客さんが増えたことで適切な対応ができず、回転率や商品数についてトラブルが生じ、行列について周辺店舗から苦情を受けている場面を目の当たりにしたことがある。カフェはしばらく休業したのち、店舗利用ルールを設けるなどの対策を行ったが、以前のようにまったりと落ち着ける空間はなくなってしまった。

良かれと思って発信した情報は、誰にとって良かったのだろうか。カフェが繁盛したその陰で、居場所を失った常連客がいることを忘れてはいけない。

もちろん自分も情報を発信する側なので、決して他人事ではない。その情報が誰に何をもたらすのか、想像力と責任を持った発信者でありたい。

（m・s）

私のあいうえお リレー連載

き 恐竜

京都のお隣、福井県勝山市にある福井県立恐竜博物館に行ったことはありますか？福井県は私の地元で、小学生のころ校外学習でこの恐竜博物館を初めて訪れました。巨大な骨格標本や、まるで本物のように動くティラノサウルスに少し恐怖を感じるほど、大迫力だったことを今でも覚えています。化石発掘体験コーナーでは、世紀の大発見とはなりませんでしたが、発掘中はワクワク感が止まらずとても楽しい時間でした。

その恐竜博物館が約2年前にリニューアルされ、展示がさらにパワーアップしたそうです。なかでも実物大の恐竜が映像で動く「三面ダイノシアター」が特に気になっています。リニューアル後に訪れた知人たちが口を揃えて「すごくよかった」と話しており、地元に帰った際にはぜひもう一度行ってみたい場所のひとつになっています。

また、福井駅にも動く恐竜のモニュメントがあり、定期的に鳴き声をあげながら訪れる人々を出迎えています。冬になるとその恐竜たちに雪が積もり、まるで氷河期が来たかのような幻想的な光景が広がります。他にもさまざまな恐竜の仕掛けがあり、人気の写真スポットとなっています。

恐竜に特別な興味がなくても楽しめる福井県立恐竜博物館。福井を訪れた際はぜひ足を運んでみてください。

※入館には事前購入できる日時指定の観覧券が必要ですのでご注意ください。

所 在 地：福井県勝山市村岡町寺尾51-11
かつやま恐竜の森内
開館時間：午前9時～午後5時

山田 楓

発行人　清友税理士法人
〒602-0054 京都市上京区今出川通小川西入
TEL.075-431-4361　FAX.075-431-4365

バックナンバーはこちらからご覧いただけます

表紙写真
「未来へ駆ける」
（藤森神社）